

町政だより

発行所 町役場
発行人 佐呂間町
編集 佐呂間町
印刷 印刷部

地方自治体の実情と

昭和二十九年年度豫算

町長 榮 時 治

地方自治が國家統治の大要であることは、一般會計は、歳計六千五百七拾五萬六千四百六十九圓、歳入一億八千二百三十七圓、歳出二億九千七百六拾六圓、歳入不足額一億七千九百三十一圓、歳入不足率九十九・七〇％、歳入不足額は、歳入の九十九・七〇％に達する。これは、地方自治の発展に、極めて重大な影響を及ぼすものである。地方自治の発展は、地方自治体の財政の健全な運営に、極めて重大な影響を及ぼすものである。地方自治の発展は、地方自治体の財政の健全な運営に、極めて重大な影響を及ぼすものである。



四月二十日から一週間にわたり、全道火災発生回数が、前年同月より一・四倍に増加した。これは、火災の発生が、前年同月より一・四倍に増加した。これは、火災の発生が、前年同月より一・四倍に増加した。これは、火災の発生が、前年同月より一・四倍に増加した。

昭和二十九年年度 豫算の内容

助役 船木長一郎

昭和二十九年年度一般會計歳入歳出予算 (単位千円)
歳入 一、八二、三三七
歳出 二、九七、七六六
歳入不足額 一、一五、四三三

歳入	歳出	歳入不足額
町税	町民税、固定資産税、木賃引取税、電気ガス料、物産税、其の他一切の現年度税額	
地方財政	都道府県、市町村の財政調整の爲國庫から交付される	
公営企業及財産	主として財産収入	
分損金及負担金	佐呂間市街側溝施設による受益者負担金	
使用料及手数料	諸般明料、授業料	
國庫支出金	各種施設の補助金並委任事務費に對する國庫の支出金	
道支金	各種施設の補助金並委任事務費に對する道支金の支出金	
寄附金	漁業組合の事業寄附金	
繰入金	不要品の整理による収入	
雑収入	教育施設で五、九六〇、公營住宅一、九〇六、橋梁其の他で一、六三八	
合計	六五、七五六	

組合名	組合長名	人員	設立年月日	組合名	組合長名	人員	設立年月日
西區 豊里	佐野 孝太	一五	23.12.4	西區 豊里	佐野 孝太	一五	23.12.4
西區 豊里	高垣 實	一〇	23.12.5	西區 豊里	高垣 實	一〇	23.12.5
西區 豊里	瓜生友太郎	二四	23.12.1	西區 豊里	瓜生友太郎	二四	23.12.1
西區 豊里	佐高 治	二四	23.12.1	西區 豊里	佐高 治	二四	23.12.1
西區 豊里	安齊伊七太	二二	23.12.1	西區 豊里	安齊伊七太	二二	23.12.1
西區 豊里	木田 傳重	一八	23.12.1	西區 豊里	木田 傳重	一八	23.12.1
西區 豊里	小原 光雄	一九	23.12.1	西區 豊里	小原 光雄	一九	23.12.1
西區 豊里	佐藤 敬介	一九	23.12.1	西區 豊里	佐藤 敬介	一九	23.12.1
西區 豊里	中野 金治	二七	23.12.1	西區 豊里	中野 金治	二七	23.12.1
西區 豊里	高村 健三	三五	23.12.1	西區 豊里	高村 健三	三五	23.12.1
西區 豊里	吉田 周次	三七	23.12.1	西區 豊里	吉田 周次	三七	23.12.1
西區 豊里	後藤 助夫	一九	23.12.1	西區 豊里	後藤 助夫	一九	23.12.1
西區 豊里	林 與一郎	一六	23.12.1	西區 豊里	林 與一郎	一六	23.12.1
西區 豊里	西川 忠夫	一三	23.12.1	西區 豊里	西川 忠夫	一三	23.12.1

納税貯蓄組合の誕生
税金をらくに納める秘訣は何と云つても納税貯蓄組合に限ると昨年十一月より誕生した納税貯蓄組合は次の通りで組合員は一日一本の煙草を節約してもと張切つてあります。

歳入総額	歳入	歳出	歳入不足額
65.756千圓	税金債金入金金	27.7%	
	税金債金入金金	22.0%	
	税金債金入金金	14.5%	
	税金債金入金金	13.3%	
	税金債金入金金	10.5%	
	税金債金入金金	3.3%	
	税金債金入金金	3.2%	
65.756千圓	歳入総額		
	歳入		
	歳出		
	歳入不足額		

若第七納税貯蓄組合表彰さる

歲入歲出豫算

(單位円)

歳 出 説 明	
役 場 費	一、六三五、四六〇
保險給付費	四、〇〇〇、〇〇〇
保健施設費	三三六、六八〇
病 院 費	三、〇〇〇、〇〇〇
財 産 費	一〇〇、〇〇〇
公 債 費	一〇〇、〇〇〇
諸支出金	一八八、〇〇〇
預 備 費	五〇、八六〇
計	九、四一一、〇〇〇

診療所設置費一、八九三、七五〇
 備品費三五六、二五〇
 土地購入費七五〇、〇〇〇

負担金その他

歲入歲出豫算

(單位因

歲	入	說
診療收入	七、四五五、〇〇〇	保險診療收入
一部負担金	二、六〇〇、〇〇〇	他保險者關係收入
手數料	三〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇
雜收入	一五、〇〇〇	四、八五五、〇〇〇
計	一〇、一〇〇、〇〇〇	
歲出	說	
施設費	職員給、會費、營業費	
八、九八五、一〇〇		

子供を幸福に！！

5月5日 (兒童福祉)

日本に生れた子供は、總
ない。すべて兒童は、ひ
べて父母の保護と愛撫に
としくその生活を保障さ

てあげなければならぬ。第二條國及び地方公共團體と
ところろが中には親のない 体は、児童の保護者と
子、身よりのない子もあ もに、児童を心身ともに
り、また親があつても病 健やかに育成する責任を
氣であるとか、性質が良 負う。

くないとか、いろいろの 第三條第二條に規定する原因によつて、父母の手ところは、兒童の福祉を許で幸福に暮すことのできない子供達もある。兒里、この原理は、すべて兒童福祉法は、すべての日に兒童に關する法令の施行本の子供を幸福に育ててにあたつて、常に尊重さげようとするともに、れなければならない。

「五月五日」は、子供の素質や環境に恵まれない子供に對する保護を約束するものである。昭和

二十二年に公布された日本を再建するには、日本の始めての子供のための総合的な法律であるこの様な法律ができたことは文化國家として日本を再建する第一にふさわしいことであるといえよう。子供を中心とするところで、兒童福祉法ができたから、すべてにしようそのふん圍氣を

幸福になれるかというところでない。國民の力によつて、法律をまつまでもなく兒童が幸福になることを最も願わしいことであるし、また法律が十分に活用され、ほんとうに子供を幸福にするの役立つことができるために、國民が互に協力してこの法律を生かすようにしなければならぬ。子供は國民の子供であり、兒童福祉法は國民の兒童福祉法である。と云う理由は兒童福祉法のはじめに、兒童の福祉を保障するための原理として

第一條すべて國民は、兒童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、成長されるように努めなければならない

近隣に部落に町に、道に國に世界にひろげて行けばよい。

子供の人格を尊ばなければ、資質のある家庭でもさびしい冷い風が吹く。子供が無視され、ほうり出されて不良児が多くなるような社會に文化は榮えず、その國は立派な國家ということはできないであらう。第二の國民である子供を幸福に育成することが日本再建の道である。

◎子供の不良化は親のなをざりから

◎子供の不良化は暗い家庭から

◎子供の不良化は親の無理解から

◎不良化防止はみんなの力で

そ族昆虫驅除を

しませう

昨年北海道より當町市街地區をそ族昆虫驅除のモデル地區に指定されて以來今日まで環境の美化清掃は勿論に完全にそ族昆虫驅除に努められ町民が健康に文化的な生活を鑒き挙げられますより、みなさんの御協力を願います。

国民健康保險

皆さんの理解と協力を！

窓口案内

國民健康保險法が施行されて今年で十五年、その間幾多の諸問題にぶつかり満足

「險事業を休止せよ、やむなきに至り、本町を始めとして残りの十三ヶ町村が休止せず困難な財政のうちに住民の保健衛生のためあらゆる困苦と闘いながら現在に至つて

皆さんの御儀宜を圖るために各階の窓口に番號を記入した九枚の紙が貼つてあります、御存知ない方も居られること、思いますので御知らせします。

① 収入税 ② 経理課 ③ 徴収係 ④ 土森林課 ⑤ 林係 ⑥ 森林組合 ⑦ 總務課 ⑧ 總務係 ⑨ 社會係 ⑩ 戸籍係 ⑪ 衛生係 ⑫ 庶務係 ⑬ 消防係 ⑭ 産業課 ⑮ 畜産係 ⑯ 殖産係 ⑰ 農林委員會

險に乏しこと ③保險財政の操作がうまくいかないこと ④保健醫療が円滑にいかないことなどでありますが、運営の實態面より更にこれをつきつめれば結局保險税がうまく納まらないことと保險醫療がうまくいかないことに要約されます。このような過程をたどつて不振、縮小、休止へと惡循環をつづけて行くのであります。現在事業不振の國保の大部分はこの惡循環に陥まされてゐるのであります。最近社會補償制度の一環として大きく國保問題がとりあげられ第十六回國會では療養給付費の二割國庫助成も可決決定した將來ますます社會福祉面に重要さをなつてまいります。本町の國保事業は、皆さんの理解と協力によつて着々とそ

⑤ 産業課 商工係、統計係、農産係、水産係、觀光協會
⑥ 電氣利用組合
⑦ 教育委員會
⑧ 开拓農業協同組合

「庁内事務分掌辭令發令」
(一月十一日付)
庶務係主任兼務を免じ國保係主任兼務を命ずる
有川 一義
經理課賦課係主任を免じ總務庶務係主任を命ずる
宮崎 正義
總務課社會係主任兼務を命ずる
中村 一雄
經理課徴收係を免じ總務課社會係兼國保係を命ずる
佐藤 愼
産業課拓殖係兼商工係を免

町教育委員會辭
令發令

(三月三十一日付)

願により本職を免する
 (高 校) 松田 晴夫
 願により助教諭を解く
 (佐呂間 少) 茂手木 松實
 同 右

同右 (知來中) 池田 稔
同右 (若里小) 五十嵐 十郎
同右

（富武士中）種市 恭子
願により本職を免する
（佐呂間中）鹿野間武平

同右 (富士中) 大野 秀夫
(同 右) 菊地 ミネ

町立佐呂間中學校助教諭
を命ずる 十組 利明

を命ずる 玉置 千春
町立富武士小学校助教諭
を命ずる 松澤 優子
町立若里小学校助教諭を

町公立學校教員に任命す
る

町立佐呂間中學校教諭に
補する 有川 隆
町公立學校教員に任命す

町立富士中學校教諭に
補する 沖野 法秀

町立佐呂間小學校教諭に
補する 川村 重光

町公立學校教員に任命する
町立知來中學校教諭に補
半澤 利雄

(三月三十一日付)
願により講師を解く
仁倉中技藝講師

行事表

一日 山火豫防對策協議會及森林組合長會議（談事堂）・一〇九班賣買契

約のため仲川課長北見市
え・精神薄弱児童施設入
所手續及保育所施設見聞

のため佐藤書記北見市へ
・耕土改良事業推進協議

行事表

一日 山火豫防対策協議
會及森林組合長會議（議
事堂）・一〇九班賣買契
約のため仲川課長北見市
え・精神薄弱兒童施設入
所手續及保育所施設見聞
のため佐藤書記北見市
耕土改良事業推進協議
協力をお願いします。

編輯
後記

―長い間休刊しておりま
たが、やつと第五號を發
刊しました。編集にあたつ
は、充分氣を付けました
が、何せ不馴のため意図に
及した面のあることを深く
おわび致します。

―農家の皆さんは農繁期
漁業の皆さんには漁期を
々目前にせまりあわたど
い毎日を送つて居られる
でしよう。共に自然を相
の仕事をすから大變です
作大漁を今から御祈り致
します。

―町政だよりは、今後隔
毎に發刊の豫定です。御
力を御願ひします。